「時間帯割引回数通行券」について

○「時間帯割引回数通行券」とは

通勤・通学・通院などで、日常的に有料道路を利用する皆様の負担軽減を図ることを目的に、「有料道路利用者負担軽減事業」により販売されている、**路線・車種・時間限定の回数通行券**です。

○対象車種

「普通自動車」と「軽自動車」です。

○利用可能時間

朝　6:00～10:00　　夕方　16:00～21:00

○通行料金

事業実施市町村と県で料金軽減分を負担し、**通常料金(現金による通行)の5割引相当**となっています。

○回数通行券の販売窓口

この事業を実施している**市町村**です。

実施市町村　松本市、上田市、岡谷市、諏訪市、須坂市、小諸市、
大町市、塩尻市、佐久市、東御市、安曇野市、立科町
長和町、青木村、下諏訪町、白馬村
坂城町、小川村　　18市町村

（道路公社では販売していません。）

○お問い合わせ先

お住まいの市町村または
長野県庁(建設部道路建設課)　☎(026)235－7304
へお願いします。

※利用者負担軽減事業を実施している有料道路

三才山トンネル有料道路(三才山区間)

新和田トンネル有料道路

白馬長野有料道路